

令和2年度

第3回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月31日(月) 午後1時25分～午後1時50分
2. 開催場所 豊頃町役場3階 会議室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について
5. 臨席者
6. 事務局 神義宏事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席3番 河崎正己 議席4番 根本篤和

局 長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第3回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>
会 長	<p>委員の皆さんには、何かとお忙しいなか、本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。8月は、盆過ぎより暑い日が続き、天候に恵まれてきて、コントラの二番牧草収穫も例年になく順調に進み、週末の降雨がなかったら収穫作業も終了するところでありました。あと一日二日で終了する予定です。また、畑作農家も来月から、芋をはじめとする収穫作業が、本格化すると思います。小麦の方も順調に収穫作業を終えられて、内容的にまずまずであったと報告を受けております。明日は、遠藤代理と局長と3人で町の作況調査に参加させて頂きませんが、現況では全ての作物において良い報告が受けられると思っております。</p> <p>皆さんに報告ですが、8月4日に十勝の農業委員会連合の臨時総会がございまして、農業委員会の改選時期だということで、三役役員の改選がございました。会長が帯広市農業委員会会長の中谷敏明さん。副会長が鹿追町農業委員会会長の菊池輝夫さん、私たち東部ブロックの浦幌町農業委員会会長の小川博幸さんが、努めることとなりましたのでご報告をさせて頂きます。</p> <p>本日の総会ですが、お手元に資料ございますが、案件等も少なく、余り時間がかからないで終了する予定です。早速総会を始めさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号3番、河崎委員、4番 根本委員にお願ひいたします。</p> <p>経過報告等を事務局からお願ひします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>

議 長	はい。只今の経過報告等について、何かご質問等ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書 1 ページになります。議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。
係 長	はい。それでは議案第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたのでご審議を求めるものでございます。 それでは番号 1 番、番号 2 番合わせて説明させていただきます。二件とも基盤強化法による賃借権の設定がされておりましたが、賃貸人が売買を希望されたため借入地の一部を解約するもので、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 2 年 8 月 3 日です。すべて引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であると判断します。 それでは番号 1 番の設定を受けていた方は北栄 番地 さん、設定をしていた方は北栄 番地 さんで、土地につきましては記載のとおりです。 続いて番号 2 番の設定を受けていた方は長節 番地 、設定をしていた方は大津寿町 番地 さんで、土地につきましては記載のとおりです。 以上で番号 1 番、番号 2 番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして議案書 2 ページになります。議案第 2 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。関連がございますので「番号 1 番、番号 2 番」の 2 件について事務局説明をお願いします。
係 長	はい。議案第 2 号 農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第

<p>係 長</p>	<p>15条第4項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>それでは、番号1番及び2番の利用権の設定をする方は帯広市空港南町番地 さんです。共に利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は5年間、始期は令和2年9月2日公告の日から終期は令和6年11月30日までです。</p> <p>それでは番号1番の利用権の設定を受ける方は、統内 番地 さん。土地については、統内 番地 の内ほか3筆、地目は公簿 畑及び原野、現況畑で、面積は m²、借賃は年額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりとなっております。申請位置図を4ページに添付しています。こちら斜線で表示した部分が本件の申請地です。また、求積図を5ページ6ページに添付していますのでご確認をお願いします。</p> <p>次に番号2番の利用権の設定を受ける方は茂岩栄町 番地 さん、土地については統内 番地 の内、地目は公簿 原野、現況は畑で、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。申請位置図を4ページに添付してございます。こちら水玉模様で表示した部分が本件の申請地です。また、求積図を6ページに添付しています。</p> <p>以上で番号1番、2番の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては7月21日に現地調査、8月18日に調整会議を取り行っております。調整委員長には遠藤代理がなっておりますので、遠藤代理からご説明お願いしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。1番です。只今、事務局の方から詳細に説明があった通りです。今回、町道拡幅ということで、面積が若干少なくなったということで、再契約を行うこととなっております。地域としても問題無いということなので、ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、遠藤代理の方からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません。</p>

議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号3番」の説明をお願いします。
係 長	はい。それでは番号3番の説明をします。利用権の設定を受ける方は北栄 番地 さん。利用権の設定をする方は北栄 番地 さん、 土地につきましては北栄 番地 、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合 計 m ² 。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期 は令和2年9月2日公告の日、対価の支払い期限は令和2年12月11日、価 格は 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。 位置図は7ページに添付してございますのでご確認下さい。 以上で番号3番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては8 月18日に現地調査、並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には 遠藤代理がなっておりますので、遠藤代理の方からご説明お願いしたいと思 います。
委 員	はい。1番です。只今、事務局からご説明があった通りです。議案第1号 であった合意解約による案件であります。地域としても問題が無いというこ とですので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	はい。只今、遠藤代理の方からご説明がございましたが、この件について 何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、事務局「番号4番」の説明をお願いします。
係 長	番号4番の説明をさせていただきます。利用権の設定を受ける方は長節 番 地 、利用権の設定をする方は大津寿町 番地 さん、土地につきましては長節 番地 ほか3筆、地目は公簿 原 野、雑種地及び畑、現況は畑で、面積は合計 m ² 。利用権設定等の種類 は売買による所有権移転で、移転の時期は令和2年9月2日公告の日、対価 の支払い期限は令和2年9月30日、価格は 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。申請位置図は8ページ、9ページに添 付してございますので、ご確認下さい。 以上で番号4番の説明を終わります。

議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、8月18日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には村上委員がなっておりますので、村上委員の方からご説明をお願いしたいと思っております。
委 員	はい。13番です。この件につきましては、議案第1号であった通りなんです。内容等については、今事務局から説明あったがであった通りです。 賃貸していたものを売買ということで、地域にあっても問題ないということなので、この様に決めさせて頂きましたが、ご審議の程よろしくお願ひします。
議 長	はい。只今、村上委員からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思ひますが、ございませぬか。
委 員	ありませぬ。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号5番」の説明をお願いします。
係 長	はい。番号5番の説明をさせていただきます。利用権の設定を受ける方は長節番地、利用権の設定をする方は幕別町札内春日町番地のさんです。土地については旅来番地の内ほか3筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計㎡、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は5年間、始期は令和2年9月2日公告の日から終期は令和6年11月30日までです。借賃は年額円、10a当たり円で、支払方法は記載のとおりです。なお、こちら賃料については、一年目はということになります。なお、10ページに位置図、11ページ、12ページに求積図を添付してございますのでご確認下さい。以上で番号5番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局からご説明がございましたが、この件につきましても8月18日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には村上委員がなっておりますので、村上委員の方からご説明お願いしたいと思ひます。
委 員	はい。13番です。この件につきましては今まで借りていた方が、もう借りないということで、地域の中で次の人を探したところ、さんに使ってもらったことになったそうです。賃料1年目無しということですが、条件的に悪いような所もあるので、さんと話し合っ、お互い納得してということ。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長	はい。只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日の議案の審議は以上ですが、全体を通して、皆さんから、何かご質問等ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項等ございます。
事務局	お手元に資料をお配りしましたが、農業委員の皆様「農地六法」のご案内になります、ご購入を希望される方おりましたら、事務局へお申しつけ下さい。よろしくをお願いします。
局 長	はい。それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。
会 長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>本日の総会、議案は少なかったんですが、予定していた案件全て終了することが出来ました。ありがとうございました。</p> <p>来月雨が上がり乾いてから、芋等の収穫が始まると思います。新聞等によりますと、干ばつの影響で玉数が少ないが粒は大きいようであります。今後天候に恵まれて、農作業に気を付けて、収穫作業が無事進む事を願っております。</p> <p>連絡なんですけど、11月中旬に予定されていた十勝プラザでの研修、年明け札幌市で予定されていた、女性農業委員等の研修が軒並み中止の旨、連絡が来ています。今年は、コロナの影響で全て中止ということになっておりますので、詳細詳しく分かりしだい、改めて連絡させていただきます。</p> <p>本日の総会無事終了できました。ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p>